

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公表番号】特表2019-503554(P2019-503554A)

【公表日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-525660(P2018-525660)

【国際特許分類】

H 01 M	10/058	(2010.01)
H 01 M	4/587	(2010.01)
H 01 M	10/0565	(2010.01)
H 01 M	4/66	(2006.01)
H 01 M	4/38	(2006.01)
H 01 M	10/0525	(2010.01)
H 01 M	4/13	(2010.01)
H 01 M	4/139	(2010.01)
H 01 M	4/62	(2006.01)
H 01 M	4/70	(2006.01)
H 01 M	4/134	(2010.01)

【F I】

H 01 M	10/058	
H 01 M	4/587	
H 01 M	10/0565	
H 01 M	4/66	A
H 01 M	4/38	Z
H 01 M	10/0525	
H 01 M	4/13	
H 01 M	4/139	
H 01 M	4/62	Z
H 01 M	4/70	Z
H 01 M	4/134	

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月27日(2019.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気化学セル層の製造にあたり、

アノード活物質を組み込むアノードカーボンナノチューブが支持されるアノード基材を含むアノードを形成すること；

カソード活物質を組み込むカソードカーボンナノチューブが支持されるカソード基材を含むカソードを形成すること；

前記アノードおよびカソード基材の間に密着するように構成される固形ポリマー絶縁体を形成すること；および

アノード、カソードおよび固形ポリマー絶縁体をぴったりと合った関係に組み立て、相

互平面を形成すること

を含み、

前記アノードおよびカソード基材のみの間に取り付けられた固形ポリマー絶縁体が、前記面の一方の側に接し、

前記カーボンナノチューブが、前記固形ポリマー絶縁体の真向いの、前記面の異なる側に接する、方法。

【請求項 2】

固形ポリマー絶縁体はフォトリソグラフィーによって形成される、請求項1の方法。

【請求項 3】

アノードおよびカソードカーボンナノチューブの間にポリマー電解質ペーストを充填することをさらに含む、請求項1の方法。

【請求項 4】

ポリマー電解質ペーストを固形状態に硬化させることをさらに含む、請求項3の方法。

【請求項 5】

組立後にアノードおよびカソードカーボンナノチューブの間を充填することをさらに含む、請求項3の方法。

【請求項 6】

ポリマー電解質には、官能化ポリ（エチレングリコール）、リチウム塩、イオン液体、およびグラフェンオキシドが含まれる、請求項3の方法。

【請求項 7】

前記固形ポリマー絶縁体が、前記アノード及びカソード基材の部分の間の約30μmのギャップ内に取り付けられる、請求項1の方法。